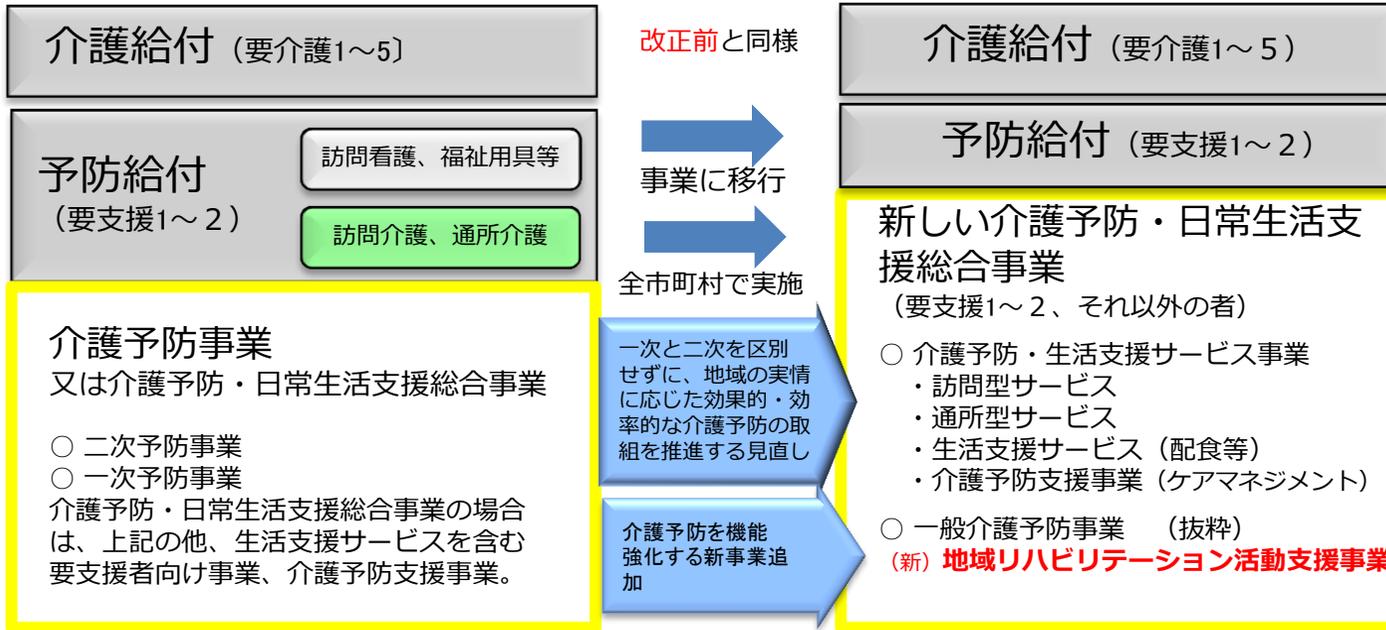


新しい介護予防事業に関する都の支援策について

制度の枠組み (H27.4月改正)



課題

- ①新しい総合事業への円滑な移行支援
- ②リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業の機能強化
- ③住民主体の運営による介護予防活動の拡充、通いの場の充実

都の平成28年度の取組

課題① 対応 地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業 (27予算: 356,397千円→28予算: 315,731千円)

- ① 介護予防機能強化支援員の配置
- ② 介護予防情報共有システムの立ち上げ
介護予防に関する情報共有システムを立ち上げ、区市町村からの相談に対する助言、好事例などの情報共有を行う。
- ③ 介護予防推進広域アドバイザーの設置
介護予防に関する幅広い知識・技術を有する専門家を「介護予防推進広域アドバイザー」として指定し、情報共有システム等において、アドバイザー機能を担うことにより、区市町村効の果的な介護予防事業実施を支援する。

課題② 対応 介護予防における地域リハビリテーション促進事業 (27予算: 23,592千円→28予算: 39,469千円)

- 効果的・効率的な介護予防を推進するため、地域においてリハビリテーション専門職等を活用した高齢者の自立支援に資する取り組みを支援する。
- ①地域リハ推進広域派遣アドバイザーの設置等 27予算: 13,093千円→28予算: 26,032千円 (実施規模: 4圏域→8圏域の増)
 - ②地域リハ専門人材育成研修 27予算: 10,499千円→28予算: 13,437千円 (研修コース数: 1コース→3コースの増)

課題③ 対応 地域づくりによる介護予防推進支援事業〔国事業、一部都単〕 (27年度途中執行対応→28予算: 1,380千円)

リハビリテーションの理念を踏まえた、「心身機能」「活動」「参加」へのバランスのよい介護予防を行うために、モデル地域を選定し、国、都が協力して、元気高齢者と二次予防対象者を分け隔てることなく、体操などを行う住民運営の通いの場を充実するための個別支援

①地域リハビリテーション推進広域派遣アドバイザーの設置

（目的）

リハビリテーション専門職等を活用した地域における介護予防の取組を推進するため、地域リハビリテーション支援センター等に広域派遣アドバイザーを設置し専門的な支援を行うとともに、区市町村や関係機関等と生活期の在宅高齢者を支える地域リハビリテーションのネットワーク充実を図り、要支援高齢者等の心身機能の改善に留まらない、自立支援に資する取組の強化を図ることを目的とする。

（主な事業内容）

①広域派遣アドバイザーの設置

区市町村がリハ職を活用した介護予防事業等を検討する際に、専門職の助言が得られるよう、医療機関、理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会などと連携してアドバイザーを設置

②圏域連絡会の開催

関係機関による地域リハビリテーションのネットワーク構築を支援

③普及啓発

地域のリハ専門職、一般都民を対象にした普及啓発

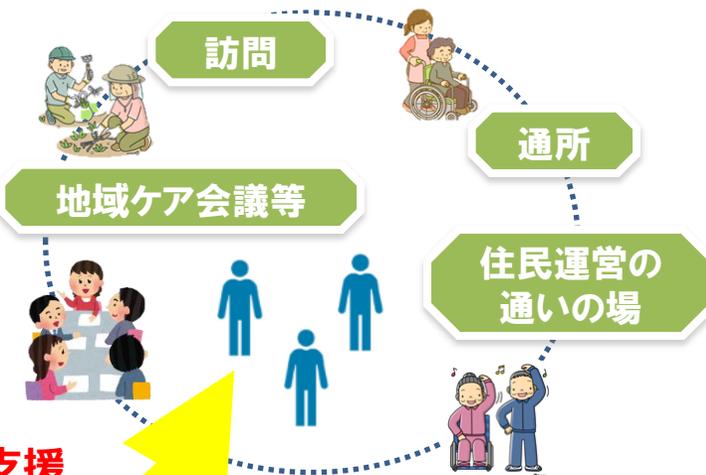
（広域派遣アドバイザー）
地域リハ支援センター
リハビリテーション専門職団体

都が指定する12医療圏12指定病院（地域リハビリテーション支援センターなどを想定）等へアドバイザーを設置、POS各職能団体とも連携して支援を行う。



（区市町村）
地域リハビリテーション活動支援事業等
※既存のリハ職を活用した介護予防事業含む

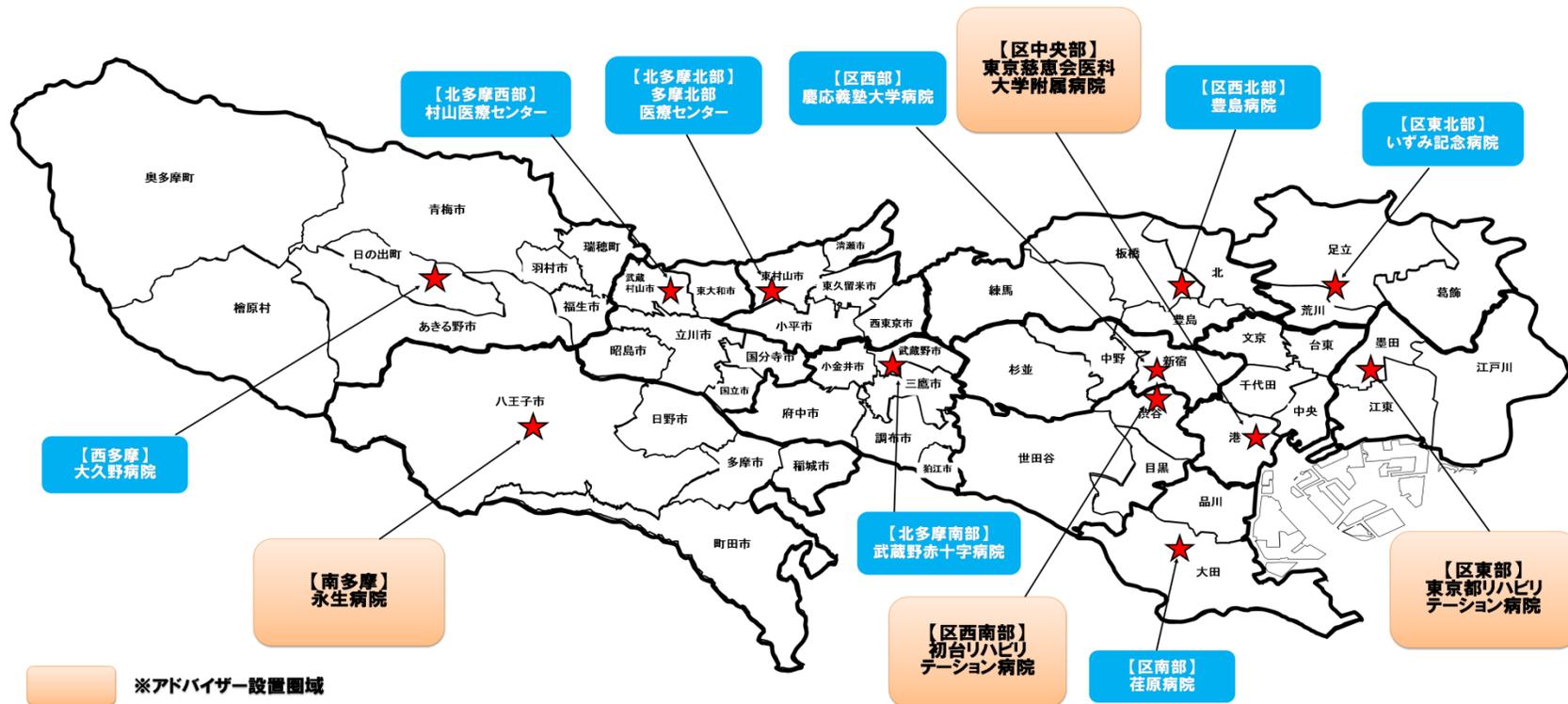
区市町村は、地域の基幹的なリハビリテーション提供機関のセラピストとの連携強化を図り、介護予防事業の機能強化を図る。



（地域リハ専門人材育成研修）

生活期の高齢者を支える質の高いリハビリテーションを提供する人材の養成を図る。

地域リハビリテーション推進広域派遣アドバイザーの設置状況（平成27年度）



圏域	区市町村	実施医療機関	担当部署
区中央部	千代田・中央・港・文京・台東	東京慈恵会医科大学附属病院	リハビリテーション科 医局 03-3433-1111
区西南部	目黒・世田谷・渋谷	医療法人社団 初台リハビリテーション病院	地域リハ支援センター事務局 03-5365-8500
区東部	墨田・江東・江戸川	東京都リハビリテーション病院	医療福祉連携室地域リハビリテーション科 03-3616-8622
南多摩	八王子・町田・日野・多摩・稲城	医療法人社団永生会 永生病院	地域リハビリテーション支援事業推進室 (直) 0426-61-4025

リハビリテーション専門職3団体 協働窓口
 東京都理学療法士協会内 リハ3団体係
 03-3370-9035
tpta@eagle.ocn.ne.jp

地域リハビリテーション活動の推進に関わる東京都の関連団体として東京都理学療法士協会・東京都作業療法士会・東京都言語聴覚士会の協働窓口を設置しています。

東京都の設置する広域派遣アドバイザーと同様に、地域リハビリテーションに関する技術的助言、支援等についてのご連絡等にご活用いただけます。

〔東京都事業〕課題②対応 介護予防における地域リハビリテーション促進事業

②地域リハビリテーション専門人材育成研修

(目的)

リハビリテーションの理念を踏まえて「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかける介護予防事業を推進するために、リハビリテーションの専門職等を対象にして、多職種との連携の必要性を理解し、業務を行う上で必要となる知識及び技術の習得・向上を図る研修を行う。もって高齢者が住み慣れた地域においてそれぞれの状態に応じた質の高い生活期のリハビリテーションを提供される体制整備に資する人材の養成を目的とする。

○27年度当初より研修カリキュラム検討委員会を立ち上げ



○カリキュラム検討状況を踏まえて、受講生募集・受講決定を行う。(27年11月頃)



○初任者研修・現任者研修を各1回開催(28年1月～2月)

研修実施体制	H27年度 新規 地域リハビリテーション専門人材育成研修 実施概要	
研修対象者	〔初任者研修〕※概ね2年以上の実務経験者 ○原則として新任職員又は今後勤務予定のあるPOS ○介護支援専門員又は訪看St等の介護サービス事業所の看護師・介護職の参加も可 〔現任者研修〕※概ね5年以上の実務経験者 都内の病院・診療所・介護保険サービス事業所に概ね2年以上従事したことがあるPOS	
研修日程	〔初任者研修〕 2日間×6時間 募集定員約100名	〔現任研修〕 2日間×6時間 募集定員約50名
募集方法	〔派遣研修(現任研修終了者のみ)〕 ○区市町村事業における介護予防事業の担い手となり得るリハ職の育成のため、住民自主グループや保健センター等での健康教室などの集団指導の現場、個別ケース検討の地域ケア会議等へ派遣し実践的な研修を行う。都主催「介護予防推進会議」において派遣調整依頼予定	
研修実施期間	PT・OT・ST各職能団体、地域リハビリテーション支援センター、区市町村介護予防担当部署から地域の第一線で活躍している人材の推薦を要請し、都が受講決定 ※受講者の能力、経験、意欲を第一優先 ※圏域別で修了者の偏在が出ないように努める	
	3か年 時限実施 27年度 カリキュラム検討、後期1回のみ実施 28年度 前期・中期・後期 各3回実施 29年度 前期・後期 各2回開催 3か年の研修成果をまとめ、区市町村における継続的な研修実施に資する成果物を残す。	